

仕様書

1. 概要

本書は精華町立小学校においてICT活用推進のために使用する大型提示装置等の機器の調達に係る仕様等について記したものである。

2. 機器の構成及び数量

別添1「調達機器一覧」のとおり。

3. 納入期限

令和7年8月26日（火）

ただし、納入日については受注者において学校担当者と調整すること。

なお、受注者が機器設置等にあたり、学校担当者の立ち会いのもと、設置場所の確認等の下見を行うことは可能とする。この場合についても、日時については受注者において学校担当者と調整すること。

4. 納入場所及び納入個数

別添2「整備場所一覧」のとおり。

5. 納入条件

- (1) 見積は、機器が正常に動作するために必要な接続機器及び付属品費用、機器の納入費用、設置・配線費用（機器の電源ケーブルや機器間の接続に必要なケーブルの費用を含む）その他購入物品の納入・設置に係る費用を全て含めること。
- (2) 納入する機器は市販されている物とし、改造及びカスタマイズは不可とする。
- (3) 納入する全ての機器に管理、識別可能なようにラベルを貼付すること。ラベルに記載する情報については、別途指示する。
- (4) 物品の納入に当たっては、担当者の指示に従い納入すること。
- (5) 物品の搬入に当たっては、必要に応じ養生等を行うこととし、建物等への損害を与えた場合には受注者の責任において原状回復すること。
- (6) 納入場所までの輸送費用及び輸送に係る物品の保険費用は、すべて受注者が負担すること。
- (7) 梱包は受注者が開封し、外観上・機能上の破損等がないか確認すること。また、搬入に係る梱包資材等の不要物については、受注者が持ち帰ることとし、受注者の責任において適法に処分すること。

- (8) 物品の搬入後、動作確認を行うこと。ただし、動作確認及び動作確認に必要な機器等に係る費用は、すべて受注者が負担すること。
- (9) 納品完了後、担当者の検査を受けることとし、これに合格したことをもって検収とする。
- (10) 受注者は検収後1年以内において、納入物品の設計・製造等に起因する不具合が生じた場合、修理または交換する責を負うものとし、その費用は受注者が負担することとする。
- (11) 納品後、当該校の教職員を対象に以下の説明会を実施すること。説明会は納入期限後でも構わないが、納品後概ね1箇月以内を目処に実施することとし、具体的な日時については、受注者において各学校と調整すること。
- ア 基本的な操作方法や接続方法の説明
- イ 機器の機能や設定・操作方法の説明

6 提出図書

受注者は、納品時に以下の図書を提出すること。

なお、図書の提出に当たっては、紙媒体（A4版）をファイリングしたものと及び電子データ（OfficeSuite製品（MicrosoftOffice互換）等により作成した2次加工利用可能な電子ファイル）の両方を提出すること。

区分	概要	提出先	
		学校教育課	各学校
機器構成概要	納入機器の構成に関する書類	1部	1部
説明書	納入機器の説明書		1部
保証書	保証がついている機器については、納入機器の保証書	1部	
操作マニュアル	以下の操作方法についての具体的な手順書 ・大型提示装置の起動/終了方法 ・タブレット端末（iOS 端末）の大型提示装置への接続方法 なお、本手順書については各教室に備え付けることを念頭に、写真等を用いて、各項目について簡潔にわかるように作成すること。	1部	1部
機器設置に関する資料	機器の設置等に関する資料	1部	1部

動作確認実施報告書	納入機器の動作確認を行い、正常に動作することを確認したことを証する書類	1部	1部
-----------	-------------------------------------	----	----

7. 特記事項

- (1) 調達機器は参考品以外の製品でも可とするが、その場合は入札公告に示す期間内に質問書により同等品申請をし、町の承認を得た物に限る。併せて、その際、性能表、製品カタログ等を提出すること。
- (2) 見積の作成に係る費用については、すべて事業者の負担とする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義が生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

(別添1) 調達機器一覧

1 移動式大型提示装置

(1) 大型提示装置

ア 総数 12台

イ 仕様

項目	仕様
方式	液晶ディスプレイ
画面サイズ	65型以上
バックライト	LED
表示画素数	1920以上×1080以上
入出力端子	HDMI 3基以上
スピーカー	10W以上+10W以上
保証	1年以上のメーカー保証を付けること。
その他	国内メーカー製品とすること。 0Aタップ(2ピンプラグ(変換可)、3口以上、2m以上、マグネット付)を付属すること。

(2) 移動式スタンド

ア 総数 12台

イ 仕様

項目	仕様
筐体	65型以上の液晶ディスプレイを大型提示装置メーカーあるいは移動式スタンドのメーカーが推奨または適合を証明している商品であること 車輪を固定できるキャスター付きであること 教室などへの搬入搬出時の移動がスムーズに行えるように移動式スタンドと大型提示装置を組み込んだサイズが、奥行き100cm以下(上限サイズ)、高さ180cm以下(上限サイズ)であること
取付能力	50Kg以上
保証	1年以上のメーカー保証を設けること。
その他	国内メーカー製品とすること。

(3) 画面転送装置

ア 総数 12台

イ 仕様

項目	仕様
機能	iOS・iPadOSのタブレット端末と通信し、端末の画面を転送することが可能であること
インターフェイス	HDMI、MIMO対応802.11ac Wi-Fi、Bluetooth5以上
その他	(1) 同時に調達する大型提示装置への出力に対応していること。 (2) 電源等が遠隔操作可能なリモコンが付属していること。 (3) HDMI(タイプA・2m以上)ケーブルを付属すること。
参考品番	Apple TV 4K(64GB)

2 作業条件

以下のとおり実施すること。

ただし、実施に際して部品等が必要になる場合は、受注者において調達することとし、その費用は見積に含めること。

また、学校の教育活動に支障が出ないよう、最大限配慮を行うこと。

- (1) 大型提示装置・移動式スタンド・画面転送装置を組み立て設置すること。
- (2) 大型提示装置と画面転送装置に HDMI ケーブルを接続し、電源ケーブルを移動式スタンドの O A タップに集約し、教室内の電源コンセントに接続できるようにすること。
- (3) 電源ケーブルや HDMI ケーブル等の配線はモール又は結束バンド等で束ね、担当者の指示のもと、教育活動に支障のない配線とすること。
- (4) その他具体的な設置場所については、担当者の指示に従うこと。

(別添 2) 整備場所一覧

山田荘小学校 所在地：〒619-0232 精華町桜が丘二丁目 22 番地 1

電話：0774-72-0545 ファックス：0774-72-0147